

都市再生整備計画

おがわどおりしゅうへんちく
小川通周辺地区

(第3回変更)

きょうとふ きょうとし
京都府 京都市

平成30年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	京都府	市町村名	京都市	地区名	小川通周辺地区	面積	19 ha
計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度	交付期間	平成 24 年度 ~ 平成 28 年度				

目標
<p>大目標：無電柱化事業及び舗装の美化、景観に配慮した道路照明灯の設置等により、歴史的文化的特性を活かした景観整備を行い、風情や品格のある豊かな地域づくりを推進する。</p> <p>目標1：無電柱化や広場のフェンスの整備等により、安心安全で美しいまちの実現を目指す。</p> <p>目標2：舗装の美化及び景観に配慮した道路照明灯の設置等により、歴史的文化的特性を活かした景観整備を行う。</p> <p>目標3：歩行者が安心して円滑にまちなみ散策を楽しめる環境整備を行うと共に、観光資源の賑わいを再生する。</p>

目標設定の根拠
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>当地区は、千利休の子孫が居を構えたことにより、日本の茶道文化の中心ともいえる場所となった京都の歴史を体現する地の一つである。また、織屋、商家と寺社や茶道家の門構えが地域固有の町並みを構成しており、他では見られない風雅な景観を有する地域として、上京小川歴史的景観保全修景地区に指定されており、近隣には裏千家今日庵、宝鏡寺門跡(人形寺)、日蓮宗大本山妙顕寺、同本山本法寺(長谷川等伯、本阿弥光悦所縁の寺)など重要な史跡等が集中している。しかしながら、当地区の中心に位置する小川通(一般市道 油小路通)は、幅員3m~8mの歩道の無い道に電柱が立ち、景観を損ねており、地元(茶道家)からも景観向上のため電線類を地中化するよう要望がある。以上のことから、景観を阻害している電柱・架空電線類を取り除き、舗装や道路照明灯の美化等を行うことで、歴史都市京都にふさわしい景観の保全再生、観光資源の賑わいの再生を図る必要がある。</p>
課題
<p>・小川通は電線・電柱により景観が阻害されていることから、道路修景等を行うことで、京都の伝統文化である茶道に関わる人々の日々の営みが醸し出す町並みを生かした風情や品格のある豊かな地域づくりを推進することが重要である。</p>
将来ビジョン(中長期)
<p>・地域住民がゆとりを持って暮らせるうおいのある京の町づくりのために、道路環境の改善を進め、歴史都市・京都にふさわしいまちづくりを図る。</p> <p>・小川通界わいの歴史的文化的特性を活かし、歩く魅力がある「歩くまち・京都」の実現を図る。</p> <p>・「京都市基本計画」(平成22年12月策定)において、「1200年の歴史・文化を美感でき、世界のひとびとを魅了し続けるまちとなる」ため、無電柱化や町並み景観に配慮した美しい公共空間の創出を進めることとしている。</p> <p>・無電柱化の対象となっている小川通を含むエリアは、「京都市市街地景観整備条例」(平成13年8月策定)により「上京小川歴史的景観保全修景地区」に指定され、京風町家で構成される町並み景観を後世に伝え、かつ魅力ある生業や生活が営めるよう地域固有の環境を維持又は増進することを目標としている。</p>

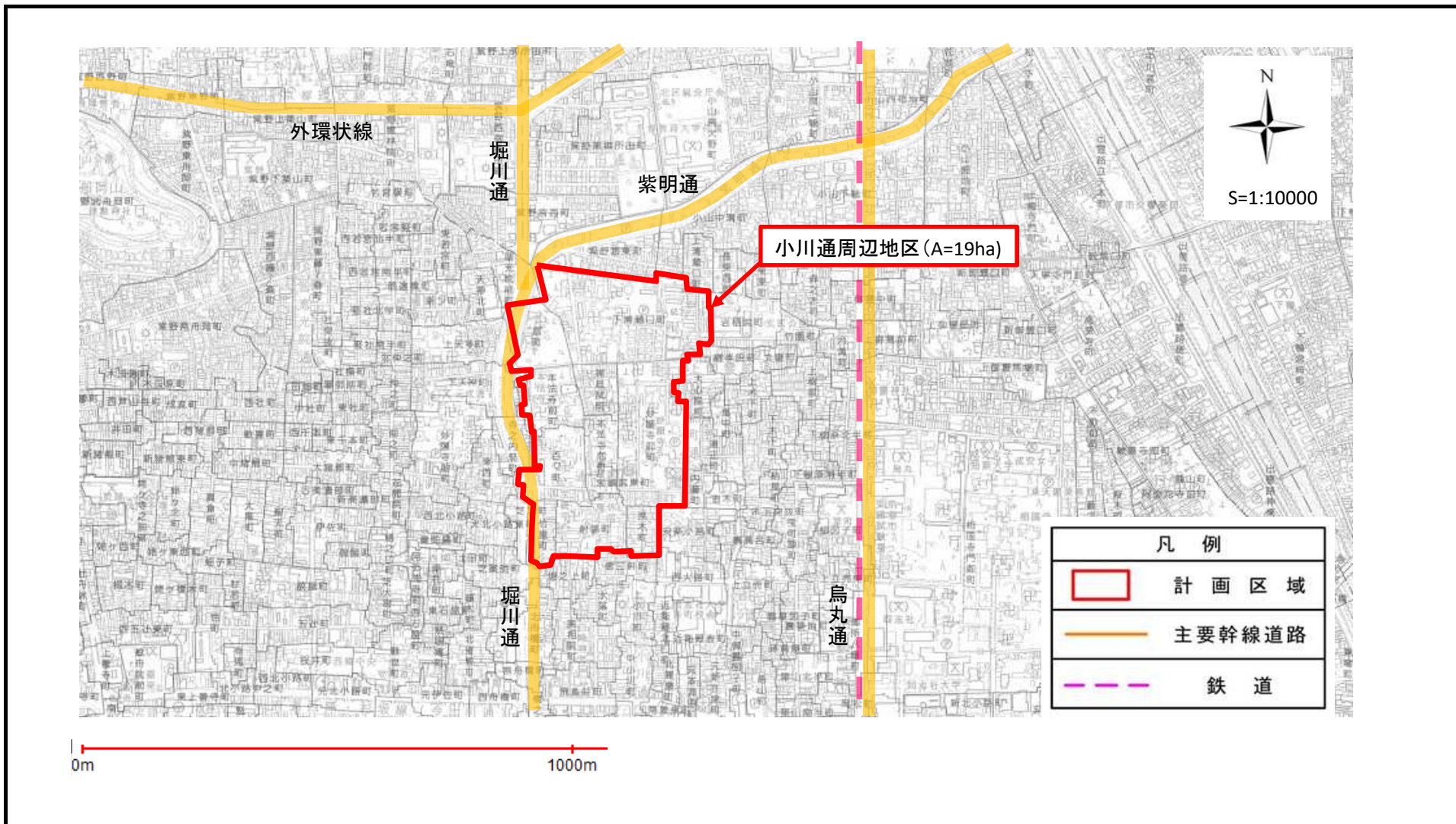
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
小川通の歩行者数	人	事業区域のメインストリートである小川通の歩行者数	観光資源の賑わいを表す指標として、小川通の歩行者数の増加を図る。	424 人	平成23年度	500 人	平成28年度
市民の景観に対する満足度	%	小川通周辺住民及び通行利用者を対象とした景観に対する満足度調査(アンケート調査)	景観の向上が図れたかどうかを表す指標として、地域住民及び通行利用者の景観に対する満足度を向上させる。	4 %	平成23年度	65%	平成28年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
整備方針1「安心安全で美しいまちづくり」 ・歩行者が安心して円滑にまちなみ散策を楽しめる環境づくりのため、小川通の無電柱化事業、広場の整備を行う。	● 高質空間形成施設 ・ 電線類地下埋設施設(要請者負担方式)【基幹事業】 ● 地域創造支援事業 ・ 無電柱化整備(要請者負担方式)【提案事業】 ● 地域生活基盤施設 ・ 広場整備 フェンス 【基幹事業】
・夜間における通行の支障に対する不安を解消するため道路照明灯を設置する。	● 高質空間形成施設 ・ 道路照明灯 【基幹事業】
整備方針2「歴史的文化的特性を生かしたまちづくり」	
・街並みの景観に調和した道路照明灯の設置や舗装の美化を行う。	● 高質空間形成施設 ・ 道路照明灯 【基幹事業】 ● 高質空間形成施設 ・ 美化舗装 【基幹事業】
その他 ○ 事業終了後の継続的なまちづくり方策について ・ 事業の事前・事後評価に対する市民の参加 ○ 交付期間中の計画の管理について ・ 住民などに対する継続的な広報	

都市再生整備計画の区域

<h2>小川通周辺地区(京都府京都市)</h2>	面積 19 ha	区域 京都市上京区射場町, 本法寺前町, 宝鏡院東町, 禅昌院町, 妙顕寺前町, 下清蔵口町, 挽木町, 百々町, 竹屋町, 扇町の全部
--------------------------	----------	--

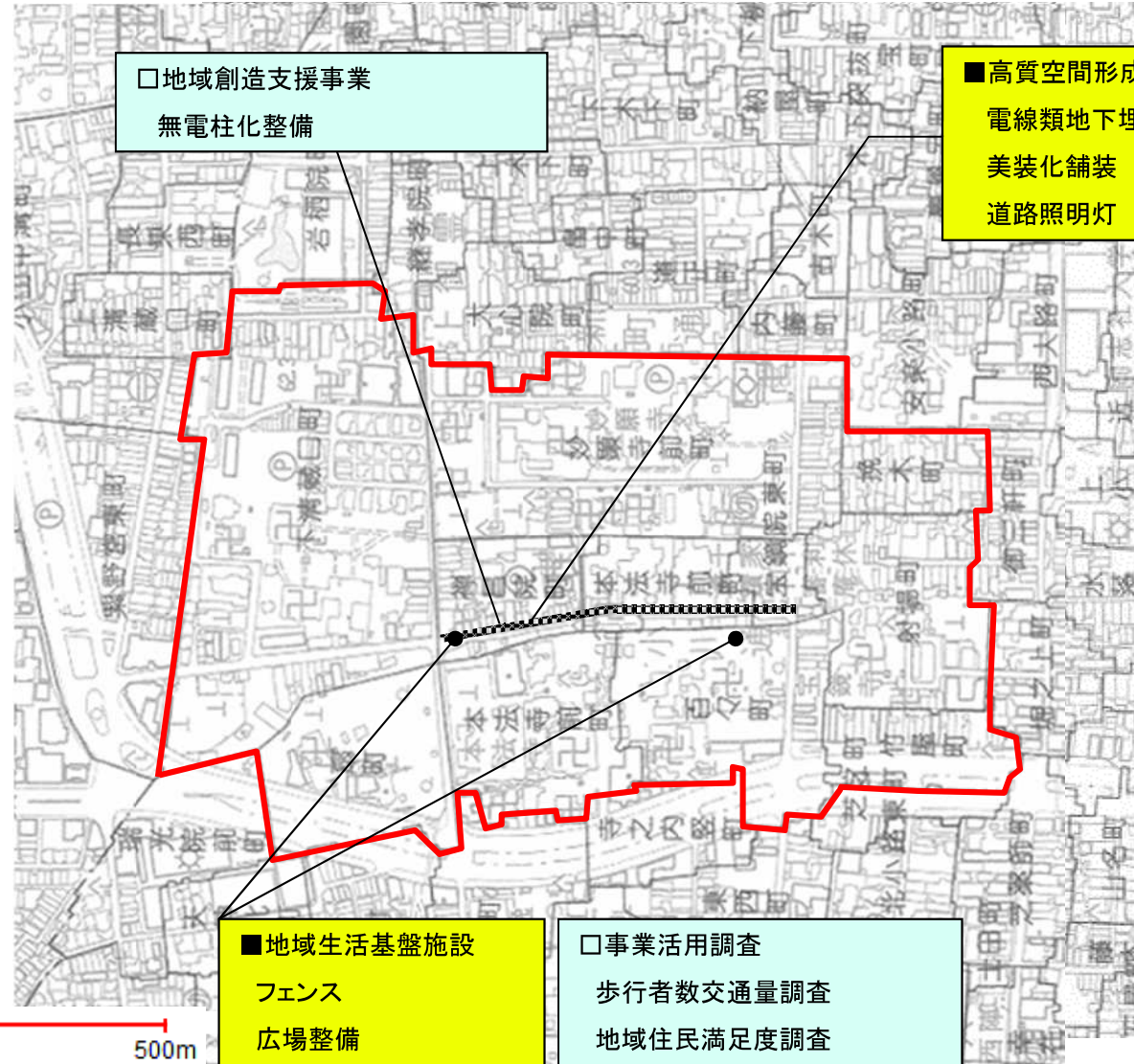


小川通周辺地区(京都府京都市) 整備方針概要図

目標	無電柱化事業・美装化舗装・道路照明灯の設置等により、歴史的・文化的特性を活かした景観整備を行い、風情や品格のある豊かな地域づくりを推進する。	代表的な指標	小川通の歩行者数 (人)	424人 (H23年度)	→	500人 (H28年度)
			市民の景観に対する満足度 (%)	4% (H23年度)	→	65% (H28年度)
			—	—	—	—



- 歴史的風致維持向上計画重点区域
A = 1,903ha
(歴史的市街地地区)
- 都市再生整備計画区域
A = 19ha
(小川通周辺地区)



0m 200m 500m

□ 地域創造支援事業
無電柱化整備

■ 高質空間形成施設
電線類地下埋設施設
美装化舗装
道路照明灯

■ 地域生活基盤施設
フェンス
広場整備

□ 事業活用調査
歩行者数交通量調査
地域住民満足度調査

凡 例	
	基幹事業
	提案事業
	関連事業